

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）の取組成果及び今後の方向性

西東京市教育委員会では、教育計画の基本方針に基づく方向や施策について、計画期間の各年度において主要施策を定めるとともに、主要事務事業について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に定める「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業として評価し、教育計画に掲げる各事業を着実に推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活に大きな影響を及ぼしている中、学校現場においては G I G A スクール構想を着実に推進し、子どもたちや、そのご家族の皆さまの「いのちと健康」を守りつつ、「子どもの学びを止めてはならない」という思いから、全国的にも先駆けて「オンライン授業」を実施するなど、感染拡大防止対策を講じつつ、教育計画の内容の実現に向けて様々な取組を実施してきました。

本章では、現教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）期間での達成事項などについて総括を行い、次章に記載する新たな基本方針とのつながりを示します。

基本方針 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

- 研究指定校を中心に、1 人 1 台タブレット端末を活用した授業の研究を行いました。また、各校において G I G A スクール推進教師を中心に、I C T 活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図りました。家庭においても、子どもたちがタブレット端末を活用し、課題に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施しました。さらに、プログラミング教育の推進に向け、民間企業と連携し、外部講師によるプログラミングの基礎的な技能習得の授業の実施、I C T 支援員の配置を行いました。
- 世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解することを目的とし、市内 N P O 法人と連携して交流活動を実施しました。
- 環境教育の推進として、各学校の特色を生かした環境教育について具体的に取り組みました。また、S D G s について、リーフレットにより市内各校に周知を行い、児童へ S D G s の 17 の目標の意識付けに取り組みました。

- 全市立小学校へのプロコーチ派遣などを通じた、様々なスポーツに取り組むきっかけづくりなど、健康に関する指導の充実に取り組みました。さらに、全市立小・中学校にて、オリンピック・パラリンピック教育に関わる教育活動を実施しました。
- 人権教育を主題とする市立学校教育研究奨励校を指定し、その研究成果を広く発信することで市立小・中学校全体の人権教育の充実を図りました。教職員一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、「サービス事故ゼロ」を目指して、学校と教育委員会が一丸となって「西東京あったか先生プロジェクト」に取り組みました。
- マルチメディアデジターの活用として、「まちなか先生」の事業を通じて児童・生徒及び教員に周知を図ることで、学習・読書が困難な児童・生徒の支援につながるよう取り組みました。また、教育支援コーディネーター連絡会等でマルチメディアデジターの活用について周知するとともに、学校訪問で実際の活用方法について助言等を行いました。
- 計画周知・PRのため「西東京市子ども読書活動推進計画策定記念イベント」を実施しました。その中で、子どもの読書活動推進に関わる市民団体や市の関係部署による活動パネル展示や講演会等を実施しました。また、GIGAスクール構想により1人1台タブレット端末を所持している小・中学生に対し、読書支援の一環として電子書籍を導入し、「西東京市子ども電子図書館サービス」を令和5年度から開始しました。
- 校内支援体制の人的環境整備として、発達段階に応じた適切で効果的な支援が図れるよう担任の学習指導を補助しました。
- 教育支援アドバイザーが各学校を巡回し、個別の教育支援計画、個別指導計画作成に関して、教員等への助言を行いました。令和3年度から中学校特別支援教室が全校実施されたことに伴い、教育支援アドバイザーの中学校への訪問を計画的に行い、個に応じた教育支援が進むよう助言しました。
- 要保護児童対策地域協議会の案件には、複数の関係機関が情報共有し連携することで、適切な支援体制を構築しました。
- 令和2年度に中学校特別支援教室の環境整備などを行い、令和3年4月から全市立中学校において開設しました。また、令和4年度には、けやき小学校に市内で4校目となる特別支援教室拠点校を、ひばりが丘中学校に市内で4校目となる中学校特別支援学級を新設しました。
- 子ども一人ひとりに合った支援につながるよう、就学前施設や在籍校と連携を取り、子どもや保護者の考えに寄り添いながら、丁寧な相談を実施しました。

〈今後の方向性〉

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」や、新しい時代に求められる資質・能力を育成していきます。

また、学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育を積極的に推進していきます。

基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

- 教育相談センターの来所相談において、子どもの現状を総合的に見立て、相談の段階に応じたカンファレンスによる見立てと支援方針の検討を定期的に行ったほか、相談員の技術向上に向けた、専門性の高い臨床心理士や精神科医師による事例検討会の開催、教育相談センター利用者に対するアンケートの実施等、教育相談センターにおける相談・支援の充実を図りました。
- 学校における教育支援体制の充実を図るため、児童・生徒の生命や心の健康に係る深刻な事態を早期に把握し、支援につなげる校内体制の実態把握を目的とした調査の実施や、SOSの出し方教育や相談窓口一覧の配布など相談できる体制づくりや長期休業明けの個別面談の実施など児童・生徒の心に寄り添った指導をするよう指導・助言を行いました。
- 適応指導教室（スキップ教室）に通う児童・生徒の情報を主任指導員が集約するとともに、心理技術職員が教育相談センターにある情報を主任指導員と共有したうえでスキップ教室に通う児童・生徒の状況などを把握し、特に気になる変化が見られる児童・生徒について、ネットワークにより心理技術職、スクールソーシャルワーカーが当該児童・生徒の状況を理解し、見立てに基づく必要な指導や助言を行いました。また、教員の気づきをつなげる校内体制整備のための実態把握・課題の抽出のため、令和4年度新規採用教諭を対象にアンケートを実施しました。
- スキップ教室のケース会議で当該児童・生徒の情報を共有し、対応方針の検討を行い支援につなげるなど、児童・生徒が安定してスキップ教室に通えるよう努めました。
- 学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を対象に、適切な支援につなげることを目的とし、体験フリースペース「ニコモテラス」を開設しました。「ニコモテラス」ではスクールソーシャルワーカーや臨床心理士の資格をもつ相談員が、対象児童・生徒のニーズに合わせ

た支援方法や支援機関を検討し、家庭訪問や体験フリースペースでの関わり等を行いながら、児童・生徒や保護者に寄り添い必要な支援につなげるなど、関係機関と連携した支援を行いました。対象児童・生徒の中には民生委員・児童委員や子ども家庭支援センターからの紹介でつながった事案もありました。

- 母語が日本語でなく、学校生活に適應することが困難な児童・生徒に対して指導員を派遣し、初期の日本語指導を実施しました。

〈今後の方向性〉

全ての子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくために、子どもの「心の健康」の育成に着眼し、誰一人取り残されないよう多様な支援を実施していきます。

基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

- 教育支援システムを活用し、校内の情報共有、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級及び特別支援学級等に指導の横断的連続性を持たせ、個に応じた教育支援の充実を図りました。
- 就学前施設から提供される就学支援シートの校内での活用事例を各学校に周知し、各学校で効果的に活用されるような仕組みを検討しました。また、幼児期からの支援の移行を円滑に進めるため、ケース検討や実践内容の交流を行い、効果的な連携について検討しました。
- 「西東京市小・中連携の日」に市立小学校の教員と市立中学校の教員が合同で、授業観察や協議会を行いました。小中一貫教育に係る研究成果をリーフレットにまとめ、各市立小・中学校へ周知するなど、小中一貫教育の推進に取り組みました。
- 市立小・中学校の各教室で同時に大型提示装置を利用できるようにし、指導者用デジタル教科書の活用を図ることで、各教員によるスムーズかつ効果的な授業展開を可能とし、双方向のコミュニケーションを行うための時間や、1人1台のタブレット端末を活用した児童・生徒が主体的に学習するための時間を確保し、より質の高い授業を行う環境を整えました。
- 統合型校務支援システムの導入や部活動顧問に代わる部活動指導員の全市立中学校への配置など、学校における働き方改革の推進に取り組みました。
- 大規模改造事業では、令和元年度から実施してきた田無小学校の大規模改造工事が完了しました。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ

改修、照明設備のLED化を実施しました。また、体育館への空調設備設置事業は、猛暑などの対策、良好な教育環境を確保するため、市立小・中学校の空調設備設置を行いました。さらに、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画の策定を進めました。

- 学校特別非常勤講師や副校長業務支援員の配置を拡大するなど、より一層の人的支援を行うとともに、各人的支援員の効果的な活用方法などの情報共有を行いながら、学校における働き方改革を推進しました。
- 「学校教育法施行規則」で定める部活動指導員を全市立中学校に配置し、合理的で効率的・効果的に部活動を運営し、活性化するとともに、専門性の向上を図り、適切な指導を行いました。
- 各小学校の学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施しました。また、学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各小学校の学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図りました。
- 令和3年度はモデル校として市立小・中学校各1校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を4回開催し、学校経営方針の承認、学校評価や熟議等を実施しました。その結果、学校や地域の実情を踏まえた熟議が行われ、地域ならではの創意工夫を生かした取組につながりました。また、令和4年度は今後の全校展開に向けて、学校現場がスムーズに移行できるようにマニュアルの整備や制度の説明会、モデル校の取組の紹介を行いつつ、各学校の意向を踏まえて令和5年度の設置校を決定しました。
- 副籍制度の事務手引きを作成し、学校管理職や教員へ周知するとともに、都立特別支援学校が主催する交流報告会に積極的に参加し、都立特別支援学校との連携強化に努めました。
- 特別支援学校の児童・生徒が副籍を置く地域指定校において、地域の児童・生徒と交流を行う「直接的な交流」（具体的には運動会や音楽鑑賞会への参加等）、または手紙の交換や展示会への作品展示等を通じた「間接的な交流」を実施しました。
- 親子で参加できる講座や、乳幼児や学齢期の子どもをもつ保護者を対象に、子育てに関する講座を実施しました。また、公民館保育室運営会議を実施し、市民グループがともに保育や子育てについて学ぶ機会を提供しました。
- 健康診査会場で実施してきたブックスタート事業は、コロナ禍で縮小し図書館での実施となりました。令和5年度からは市立保育園・児童館・公民館においても

おはなし会を実施したことで、絵本を通して親と子の心の通じ合いや、読み聞かせの効果を伝えることができました。

〈今後の方向性〉

時代の変化に対応するための学習環境などの整備を進めつつ、学校を核としたまちづくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

- 生涯学習の推進に向け、子どもから高齢者までのライフステージに応じた講座や、障害者、外国人、困難を抱える人等社会的に制約を受けやすい人を対象とした各種講座を開催しました。
- 図書館ホームページのリニューアルと同時に、本市の歴史的資料を「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」としてWEB上に公開しました。
- 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業では、構造躯体の耐震補強等、利用者の安全確保、照明設備のLED化等省エネルギー型機器への更新、外壁改修等劣化箇所の修繕・更新を実施しました。また、施設利用者の利便性の向上のため、学習コーナーの設置、トイレの洋式化、空調設備の更新等を実施しました。
- 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業による田無公民館休館期間中に「田無公民館つながるプロジェクト」を実施し、新たな地域コミュニティの形成につなげました。また、展示や発表会、動画配信等の団体活動の成果発表の場を設け、活動支援や団体間の交流の機会としました。さらに、各館で公民館利用者懇談会を実施し、利用しやすい施設運営に取り組みました。
- 調べものに役立つ信頼度の高いサイトを収集し図書館ホームページにて公開しました。また、より深い調査・研究のため、令和4年度から中央図書館に有料データベース及び国立国会図書館デジタルコレクションの利用に特化した専用端末を設置するとともに、各内容を印刷可能とする環境を整備しました。
- オンラインデータベースの利用方法について、短い時間で気軽に参加できるショートセミナーの開催や、データベースの活用方法を案内しました。
- 令和5年度から、児童が主体的に調べる・学ぶための支援の充実を図るため、小学5・6年生の児童を対象に、自ら設定した課題を、公共図書館の図書資料及び有料データベースなどを活用した「西東京市図書館を使った調べる学習コンクール」を実施しました。

- 図書館におけるハンディキャップサービスの充実として、継続して利用者へ資料やサービスを提供するために、音訳者の数・質の確保に向けた講座及び研修を実施しました。
- 多文化の理解の推進に向け、公民館では育児期の外国人女性を対象に保育付きの日本語講座や多文化カフェなどを実施しました。また、障害のある人とともに学べる事業について、誰もがともに学ぶことができるものとしてクリニカルアート（五感を刺激する創作活動）を取り入れるなど、共生社会の実現に向けた取組を実施しました。
- 柳沢・田無・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館に保育室を設置し、公民館主催講座に参加する際や市民グループで学習活動を行う際に、公民館保育員が保育室で子どもを預かる「学習支援保育」を実施し、子育て世代でも参加しやすい学習機会を提供しました。
- 「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行いました。遺跡の整備に当たって、整備工事説明会を開催し、地域住民の方への周知を行うとともに、学識経験者で構成される下野谷遺跡整備指導委員会において検討し、意見を十分に反映した実施設計・工事を行いました。

〈今後の方向性〉

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組むとともに、学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。